

平成20年度 事業計画

自平成20年4月1日

至平成21年3月31日

有限責任中間法人ハイタッチセンター

定款第3条の目的を達成する。

- 1 ハイタッチウォールの製造及び築造に関する技術開発のための調査研究
 - イ) 宅造法の一部改正に伴う申請書類等の検討・作成
 - ① 底版延長方法の決定
 - ② 企画の策定
 - ③ 図面・仕様書等申請書類の作成
 - ロ) ハイタッチウォールのコーナー構築方法の提案
 - ハ) その他ハイタッチウォールに関する特命事項への対応

- 2 ハイタッチウォールの普及促進を図るための情報収集
 - イ) 道路用ニューハイタッチウォールの普及促進活動の推進
 - 1) 供給可能工場の紹介
 - 2) 実績資料の公開
 - 3) PR用広告の掲載等の検討
 - ロ) H=6.0m 「ハイタッチウォール」宅認取得活動
 - ハ) ホームページの更新
 - ニ) その他
 - 1) 理事会及び代表理事からの指示事項の検討
 - 2) 他委員会からの依頼事項の検討

- 3 ハイタッチウォールの製造及び築造に関する品質確保のための調査研究
 - イ) (社)全国宅地擁壁技術協会が実施する「工場認証」に係る資料の改定
 - ① 品質管理要領書の改定
 - ② 工場評定調査表の改定
 - ③ 認証定工場の資料整備
 - ロ) 道路用ニューハイタッチウォールの品質保証に係る資料の検討
 - ① 品質管理要領書の検討
 - ② 品質保証体制構築の検討
 - ハ) その他
 - ① 理事会及び代表理事からの指示事項の検討
 - ② 他委員会からの依頼事項の検討